

公益財団法人 介護労働安定センター

(介護労働者法に基づく厚生労働大臣の指定法人です。)

新たな処遇改善加算の算定に向けて

働きやすい職場環境づくり 資質の向上やキャリアアップの向上

◆新加算の各要件（月額賃金改善要件・職場環境等要件・キャリアパス等要件・賃金改善要件など）の算定支援、職場環境等要件の「資質向上やキャリアアップ」「生産性向上のための業務改善の取組」など各区分の取組を支援します。

職場環境等要件の見直し案（イメージ）

赤字：新規 青字：既存の要件を具体化・明確化

新加算Ⅲ・Ⅳ（処遇改善加算に相当）：以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取組んでいる
新加算Ⅰ・Ⅱ（特定処遇改善加算に相当）：以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上うち⑬又は⑭は必須）取組んでいる

区分	具体的内容
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針・その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業所の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者層、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組み実施
資質向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面接など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事務所内託児施設の整備 ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛予防対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ、整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による現場環境の整備を行っている ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。居宅サービスにおいてはケアプラン連携標準仕様を実装しているものに限り）及び情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等）の導入 ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）の導入 ㉓業務内容の明確化と役割分担を行った上で、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）については、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担い、介護職員がケアに集中できる環境を整備 ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、行動で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 ※生産性向上推進体制加算を取得している場合には、「生産性向上のための業務改善の取組」の要件を満たすものとする ※小規模事業者は、㉔の取組を実施すれば、「生産性向上のための業務改善の取組」の要件を満たすものとする
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

現行の特定処遇改善加算の「見える化要件」については、情報公表システム等で職場環境等要件の各項目ごとの具体的な取組内容の公表を求める ※⑬、⑮、⑯～㉔は項目番号を移動。

【問合せ先】

公益財団法人 介護労働安定センター群馬支部

TEL: 027-235-3013 FAX: 027-235-3014

mail : kaigogunma@kaigo-center.or.jp

URL https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/



【令和6年度】

介護業雇用管理等相談援助事業

介護労働安定センター群馬支部では、群馬県より委託を受け「介護業雇用管理等相談援助事業」を実施しております。

この事業は、当センターの職員が日常的に事業所を訪問させていただき相談等を承り、併せて雇用管理分野の専門家を**無料**で派遣するなど、事業所の課題解決のお手伝いをしております。

こんなご相談ありませんか？

雇用管理等に関する相談

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

- ・**人事制度** 勤務体系、職務基準、人事考課・評価制度など
- ・**賃金体系** 新たな処遇改善加算、昇給の仕組み整備、賃金体系の整備など
- ・**就業規則** 次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、ハラスメント対策、就業規則の見直しなど
- ・**助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境を整備したい。など
- ・**経営全般** 職場環境等要件（生産性向上：業務改善活動体制整備・課題の見える化・ICTの活用など）

健康管理やメンタルヘルス等の相談

介護の職場で働く職員の心身の健康管理のため、看護師・産業カウンセラーなどが相談に応じます。

- ・**健康管理** 腰痛予防や感染症対策など
- ・**ストレス対策／メンタルヘルス** ストレスの軽減方法や精神衛生の確保など

教育・研修にかかるご相談

介護報酬改定に伴う研修等の対応や職場環境等要件に伴う職員の資質の向上・キャリアアップに向けた支援などアドバイスします。

【ご相談事例】

・**研修計画の策定・整備、職員の育成（階層別研修）、キャリアパスの構築、助成金を活用した職員研修計画**
専門家等に直接、個別相談をすることができます。（訪問又は窓口）ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。

【問合せ先】

公益財団法人 介護労働安定センター群馬支部



〒371-0022 前橋市千代田町一丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階
TEL：027-235-3013 FAX：027-235-3014 担当：塩野
e-mail：kaigogunma@kaigo-center.or.jp
URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

専門家派遣申込書

法人名			事業所名		
所在地					
実施会場	※住所・施設名等 所在地で開催の場合は「同上」				
電話番号			FAX番号		
メールアドレス	@				
ご担当者名	役職:	氏名:	ぐんま介護 人材育成制度	認証・宣言・未	
主な事業(○で囲んでください)					
1 訪問介護 2 訪問看護 3 訪問入浴 4 通所介護 5 介護老人福祉施設 6 介護老人保健施設 7 特定施設入居者生活介護 8 小規模多機能居宅介護 9 認知症対応型共同生活介護 10 居宅介護支援 11 その他()					
ご相談事項(○で囲んでください)					
区分	1.雇用管理相談		2.健康管理相談		3.人材育成相談
内容	1 人事管理 2 賃金体系 3 就業規則等諸規定 4 助成金の活用 5 経営全般 6 介護ロボット等		1 感染症対策 2 腰痛予防対策 3 メンタルヘルス		1 キャリアパス 2 職員の能力開発の進め方 3 研修プログラム作り
相談内容(具体的に)					
実施方法	対 面(貴事業所・センター) オンライン(ZOOM・Webex)				
ご相談 希望日	第1希望	月	日()	(: ~ :)	
	第2希望	月	日()	(: ~ :)	

※センター使用欄

実 施 日 時	月 日() : ~ :		
雇 用 管 理 コンサルタント		派遣区分	相 談 ・ 人 材 育 成
センター準備	スクリーン・プロジェクター その他()	利用回数	相談 回目・育成 回目

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問い合わせ】

(公財)介護労働安定センター群馬支部
〒371-0022 前橋市千代田町一丁目14番1号
橋詰広瀬川ビル2階TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014
E-mail: kaigogunma@kaigo-center.or.jp
URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

魅力ある職場づくりを応援します！

令和6年度
交付金事業

集団型相談

無料

メンタルヘルスケア対策

①セルフケア(全職員向け) ②ラインケア(管理者向け)



働く人のメンタルヘルスの現状や心身への影響など、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり、症状への気づき対処法等を考える

腰痛予防対策



腰痛の原因や予防のために日常心掛けること、ボディメカニクスの活用について理解する

感染症対策



感染症対策については、基本的な内容となりますので、個別にご相談させていただきます。

(公財) 介護労働安定センターは、「介護労働者の福祉の増進」と「魅力ある職場づくり」を目指し、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、さまざまな支援事業を実施しています。

「介護労働者法」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。

〈実施期間：令和6年4月～令和7年2月〉

法人名および事業所名							
所在地		〒					
ご担当者名	氏名	(役職)		メールアドレス			
	連絡先	TEL:		FAX:			
希望テーマ (希望テーマに○)		メンタルヘルスケア(セルフケア・ラインケア) ← 当てはまるものを○で囲む					
		腰痛予防対策					
		感染症対策					
希望日時	第1希望	月	日()	時	分 開始	受講予定者数	名
	第2希望	月	日()	時	分 開始		
実施会場		事業所	※事業所以外の場合記入				
		事業所以外※	名称	所在地			
〈設備確認〉 事業所で用意できるもの ※①がない場合は当センターで用意します。 ②は画像が映し出せる壁等があれば可能です。		①プロジェクター	有・無	(その他)			
		②スクリーン	有・無				
		③大型テレビ(HDMI端子)	有・無				

(公財)介護労働安定センター 群馬支部

TEL:027-235-3013 URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

FAX:027-235-3014 E-mail gunma@kaigo-center.or.jp 担当：塩野、上野



※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の承諾なしに第3者に提供されることはありません。